

2026年4月吉日

お客さま各位

しののめ信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに関するお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、政府より公表された「成長戦略実行計画」を基に、金融業界では2027年3月末までに手形・小切手の全面的な電子化の取組みを進めております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、下記の対応を実施いたします。

記

| 取組事項 | 実施日 | 留意事項 |
|-----------------------------------|---------------------------|--|
| 当座預金の新規口座開設の停止 | (実施済) 2025年9月1日(月) | 既存口座は引き続きご利用いただけます。 |
| 当座預金の払戻請求書による払戻しの取扱開始 | (実施済) 2025年9月1日(月) | 払戻請求書は店頭にご用意しております。 |
| 2027年4月1日(木)以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止 | (実施済) 2025年9月1日(月) | 支払揭示期間中にご提示ください。 |
| 手形帳・小切手帳の新規発行の停止 | (実施済) 2026年4月1日(水) | 発行終了時点でお持ちの手形・小切手は、引き続きご利用いただけます。 |
| 手形・小切手の最終振出期限の設定 | (最終振出期限) 2026年9月30日(水) | 最終振出日を超えて振出された手形・小切手は決済できません。 |
| 自己宛小切手の発行の終了 | (受付終了日) 2026年9月30日(水) | 自己宛小切手の受付を終了します。 |
| 他行を支払地とする手形・小切手の入金および代金取立の受付終了 | (入金終了日) 2026年9月30日(水) | 他行を支払地とする手形・小切手の入金・代金取立の受付を終了します。 |
| 当金庫を支払地とする手形・小切手の入金および代金取立の受付終了 | (入金終了日) 2027年3月31日(水) | 2026年9月30日以前に振出され、かつ2027年3月31日までを期日とする手形は取立可能です。 |
| (紙の)手形割引の受付終了 | (受付終了日) 2027年3月31日(水) | 2026年9月30日以前に振出され、かつ2027年3月31日までを期日とする手形は割引可能です。 |

※当金庫では、「法人インターネットバンキング(WEB-FB)」や「でんさいネット」などのサービスをご用意しておりますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上